

平成 29 年度

経済建設常任委員会行政視察報告

- 1 視察期日 平成 29 年 11 月 13 日～平成 29 年 11 月 16 日
- 2 参加委員 委員長 奥 村 英 俊
副委員長 川 口 京 二
委員 佐々木 寿
東 川 孝 義
佐久間 誠
川 村 幸 栄
- 3 視察先 島根県松江市 (株)きまち湯治村の取り組みについて
島根県松江市 (株)玉造温泉ゆうゆの取り組みについて
鳥取県境港市 さかなと鬼太郎のまち境港市としての
取り組みについて
鳥取県倉吉市 中心市街地活性化事業について

経済建設常任委員会の行政視察報告を申し上げます。

当委員会では議会基本条例に従い、年間の課題を「名寄市日進地区再整備基本構想の今後のあり方と市内経済の活性化」をテーマとし、課題にそった調査・研究・議論を進めることとし、11月13日～11月16日に道外視察研修を行いました。

調査研修先は「第3セクターの指定管理による温浴施設の運営について」2カ所、「市内経済活性化の取り組みについて」2カ所とし、「第3セクターの指定管理による温浴施設の運営について」は島根県松江市にある「(株)きまち湯治村」と「(株)玉造温泉ゆうゆ」を研修先とし、経営状況・市からの補助金等の状況・経営に関する今後の課題を調査項目として研修を行いました。



(第3セクターの指定管理による温浴施設の運営について学ぶ：(株)きまち湯治村)

「(株)きまち湯治村」は、松

かみきまち

江市宍道町上来待（合併前の旧

しんじちょう

宍道町）での「健康の里」構想に基づいて、日帰り温泉施設、食と体験施設、温水プール、集会研修施設、農産物加工処理施設、保健健康センター施設、公園施設などを平成11年～13年に建設し、健康

の基本要素を担う各種機能施設を集積させ、多面的な健康づくりへのサービスを開始しました

が、公益性と収益性の両面から一体的運営管理が求められ、平成16年12月から自治体と金融会社3社が出資し第三セクターによる運営に移行し、平成17年1市5町1村が合併し、新・松江市に運営が引き継がれている施設です。

施設の利用状況及び経営状況は、出資金4,000万円で（市3,400万円、JA300万円、銀行200万円、信金100万円）、平成16年12月から大森の湯、いろり茶屋、宍道B&G海洋センター、農産館に加え平成28年度から「宍道農村環境改善センター」を市の指定管理として受け運営。正社員13名、嘱託社員2名で全5つの施設を管理運営しています。

平成28年度の利用者数は5施設で211,896人。大森の湯は113,100人。客

しんじちょう

層は 宍道町6割、松江市3割、県外が1割とのことでした。

売上は、平成 28 年度、5 施設で 1 億 7,200 万円。経常利益は平成 27 年度約 400 万円。28 年度は 221 万 2,000 円で前年からの経常利益の減は、職員の処遇改善として賞与の支給率を上げたことと冬期間の積雪で暖房費の増大が影響したことによるとの説明でした。

市からの補助金は無く、指定管理委託料として、2,964 万円を受け、あとは施設の収入で運営し、施設の修繕費は 10 万円を越すものは市と協議し、それ以外は会社で賄っているそうです。

課題として、立地条件が悪いこともあり、営業範囲を拡大し、他市での営業拡大活動や 200 近くある市内の老人クラブへの営業、プールや食事にも対応する無料送迎など日常的な営業努力が必要なこと、年間会員制度利用者の入浴料が安く収益を圧迫しており改善を考えている。施設の修繕は一定額以上のものは市と協議することになるが、改修時期が一斉に来ることで改修期間中の温浴施設の休業など大きな収益減となる。また、社員の処遇改善。湯治村として宿泊もやりたいという思いがある。などが課題との事でした。



(施設の修繕は、改修期間中の休業による収益源など課題がある：(株)きまち湯治村)



(毎月の風呂の日、おんせん卓球場などソフト面や施設活用での誘客増の取り組みを進めている：(株)玉造温泉ゆうゆ)

「(株)玉造温泉ゆうゆ」は松江市玉造温泉街のほぼ中央に位置し、温泉街唯一の日帰り入浴専門施設で平成 8 年、旧玉湯町が市民福祉の向上を目的に 30 億円をかけて整備したものです。

年間の入浴者は約 20 万人で、7 割が地元市民、3 割が観光客。玉造温泉全体の宿泊客は、温泉施設が 15 軒で 55 万人です。年間の売り上げは、指定管理事業(入浴施設、配湯管理)と自主事業(土産物販売、レストラン)で 3 億円～3 億 9 千万円とのことです。

松江市からの補助金、指定管理委託料はなく、事業で賄っているが温泉使用料の免除を受け、50 万円を超える高額修繕は松江市が負担、今年度新温泉源掘削調査費を計上、来年度には着手予

定との事です。

営業面では、源泉の配湯による収益が大きいですが、毎月 26 日を風呂の日とし、よもぎ湯・レモン湯・リンゴ湯など月替わりに実施し、合わせて、特典付き回数券の販売、ミカン袋詰め放題、抹茶ソフト割引販売などの誘客増の取り組み



(補助金に頼らない健全経営による市民福祉の向上と観光振興の両立を学ぶ)

を進めている。また、使われなくなっていた食堂のスペースを活用した「おんせん卓球場」「バーベキューコーナーの設置」等の誘客対策。さらに高速道路・穴道湖サービスエリアへの飲食施設の出店による事業拡大を内部留保資金を活用し実施したとの事でした。

課題としては、補助金に頼らない健全経営による市民福祉の向上と観光振興の両立。自主事業の利益拡大については投資のタイ

ミング。指定管理業務の着実な実施があげられていました。

2つの施設に共通して言えることは、「健康の里構想という各種施設による多面的な健康づくり」「市民福祉の向上」と設置目的が明確。代表取締役・社長が常駐し、取締役会によって運営方針の決定がされる。施設の改修・修繕に対する基準が設定されている。黒字化に伴う職員の処遇改善が図られている。情報収集や足を使った集客、営業努力に全職員で取り組んでいるなど、いずれも名寄市としても参考にできることが多くあり、後日行った委員会でも現場との意見交換、情報提供する場を持つ事としました。

次に「さかなと鬼太郎のまち」鳥取県境港市で、観光資産・施設を活用した商店街活性化とまちづくりについて、水木しげるロード・水木しげる記念館にかかわる運営の現状と課題について研修しました。

水木しげるロードは、平成元年に当時の市長が「緑と文化のまちづくり」をテーマに JR 境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りに、境港市出身の水木し



(観光資産・施設を活用した商店街活性化とまちづくりについて学ぶ：鳥取県境港市)

げる氏が描くマンガに登場する妖怪のブロンズ像・オブジェ・モニュメント・絵タイルを歩道に設置して、人々に優しく親しまれる快適なまちづくりとして進められ、総事業費 4 億 4 千万円を商店街へ投じることから、市長自ら住民説明会に出向き、小さい時からの参加型のまちづくりという点を強調し、市民への理解を得たとの事でした。当初は、市民を中心に利用していただくことを考えていたが、新聞・テレビでも大きく取り上げられるなど、大きな反響があり全国から多くの観光客が訪れる名所となり、商店街の活性化にも寄与している。

平成 5 年の一部完成から 20 年が経過した平成 26 年 3 月に、水木ロードのにぎわいを今後も継続させることを目的として、水木ロードリニューアル事業を開始し、平成 30 年の完成を目指し工事が進められているところでした。水木しげるロードのブロンズ像は、平成 4 年度から平成 8 年度までに 82 体設置され、平成 29 年 11 月現在で民間等の設置を含め 174 体となっている。

入込客数については平成 22 年のNHK連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」放映時には 372 万人を記録したが、近年は 200 万人前後で推移している。



(年間 20 万人が来館する。入り口では鬼太郎や砂かけ婆が来館者を迎えている：水木しげる記念館)

水木しげる記念館は水木しげるロード関連事業の集大成として、総事業費 4 億 8 千万円を投じ、水木しげるの人と作品紹介、世界中から集めた妖怪に関するコレクションなど、貴重な品々を中心に展示し本人の 81 歳の誕生日にあたる平成 15 年 3 月 8 日にオープンし、90 歳の誕生日となる平成 24 年 3 月に、開館以来最大規模のリニューアルを実施した。運営は市直営で行っているが、入館料収入から運営費を差し引き、年間

6 千万円前後の黒字で、入館者数は 20 万人前後であり、水木ロード入込数の約 10% が、記念館を訪れていることになる。記念館の入口付近では「ゲゲゲの鬼太郎」や「ぬり壁」「砂かけ婆」などの着ぐるみがお客さんを迎えており、魅力ある施設でした。

課題としては、以前は通過型の観光地で宿泊は米子・松江であったが、平成 16 年に駅前に大型の宿泊設備が開業したことにより、滞在型に変わってきているが宿泊施設が少ない。水木ロード商店街の夜は照明が暗い・店が閉まっているなど、夜のにぎわい作りが課題であり、平成 30 年のリニューアルオープンに

向けて改善を行っている。また、境港市は日本で有数の漁港を持っており、水産関係とのコラボレーションも課題とのことでした。

参考になった点として、まちづくりの基本「緑と文化のまちづくり」を継続的に推進することの重要性は、当市の中心市街地活性化においても、どのように将来像を描いて行くのか参考となった。加えて事業を起こすときには、情熱を持った人材が重要であることも改めて認識することができました。また観光事業に関して、経済団体・交通事業者・旅行会社・観光団体・行政が「山陰インバウンド機構」「鳥取中部観光推進機構」など広域で連携して推進する体制が確立されていて、この道北にも当てはまる先進的な取り組みでした。

次に鳥取県倉吉市では、中心市街地活性化について(チャレンジショップ)、調査項目を「倉吉市地域産業振興ビジョンについて」「倉吉市地域産業振興ビジョンの平成27年改訂の主要な点とその後の経過について」「中心市街地活性化におけるチャレンジショップの実績と効果について」とし視察しました。



最初に「地域産業を元気にすることで、結果として市民の生活をよりよくすること」という考え方

(起業を目指す人たちへの支援など中心街活性化について学ぶ：鳥取県倉吉市)

のもと、議員提案によって「倉吉市くらしよし産業元気条例」が制定され、平成21年4月より施行されていると説明がありました。この条例は、市長・議会の責務、市民・事業者の役割、地域産業振興ビジョンの策定、地域産業振興戦略会議の設置からなり、「倉吉市地域産業振興ビジョン」は、既存企業の経営基盤強化と企業誘致、地域商品の開発と販路開拓、にぎわい創出と商店街振興が主な取り組みで、地域産業振興戦略会議では、目標に対しての成果または効果について議論する必要があるとの進行管理に対する意見が出され、平成27年の見直しにおいては、戦略の設定や施策の実施について、事務事業の成果や効果を見やすく体系化することにより、進捗管理しやすくし、基本目標である「市民生活の向上と豊かでくらしやすい地域社会の実現」を目指すものとなりました。

こうした中心市街地活性化の取り組みの中で、空き店舗対策の「にぎわいのある商店街づくり支援事業」やその空き店舗を活用し、新たに商売を始めたり、自分の店を持ちたいと起業を目指す人たちを支援するための取り組みを倉吉商

工会議所に委託して、出店期間は最大延長1年とする「チャレンジショップ設置運営事業」が取り組まれ、実績として平成15年の事業開始以来、34名が卒業し、新規出店・開業は25名、そのうち市内開業で22名、中心市街地で19名が開業となったとの説明を受けました。

名寄市において取り組まれている中心市街地活性化においても、地域産業が“元気”になれば、雇用の創出につながるなど、地域産業の振興は市民生活に密接な関係を築いていかねばならないと考えますし、市民生活が豊かになれば、地域の経済活動が活発になり、地域産業も“元気”になるというように、地域産業の振興と市民生活の向上は関連し合うもので、その後の委員会での議論でも市民、事業者及び産学官金の意見を反映する場の設定や戦略、施策の目的を明確にし、目標・目的達成の検証ができる体制を作り上げるために、商工会議所などの関係機関との意見交換の場が必要との認識を確認しました。



(鳥取県倉吉市役所)